

処方内容の確認、過去のお薬との飲み合わせの確認、副作用歴・アレルギー歴の確認などを行い、安全にお薬をお渡しするための管理を行っています。

また、患者さまの薬歴（お薬の記録）を作成し、次回以降の服薬状況や副作用の有無を継続的に確認することで、より安全で効果的なお薬の使用をサポートします。

明細書を発行しております

療養の給付の対象外となる容器について、1 個につき 50 円（実費）500ml の容器は 100 円のご負担をお願いしております。

後発医薬品（ジェネリック）がある先発医薬品を希望する場合、薬価の差額の一部を特別の料金として支払うことになります。例えば、先発薬 1 錠 100 円、後発薬 1 錠 60 円の場合、差額 40 円の半額 20 円を患者が負担します。この費用は課税対象で、消費税分も加算されます。

マイナンバーカードを健康保険証として一度登録をすることで、継続して健康保険証として利用することができます。高額療養費制度の適用となる場合においても、事前の手続きなく限度額を超える支払いを免除することができます。

薬局でマイナンバーカードを利用し、お薬情報・特定健診等情報に同意をいただくと、薬剤師が健診情報や複数の薬局でもらった薬を確認した上で薬をお渡しするため、より安全な薬物治療を受けることが期待できます。

電子処方箋も受け付けています。

施設基準の届出

調剤基本料 1

地域支援・医薬品供給対応体制加算 2

連携強化加算

電子的調剤情報連携体制整備加算

在宅薬学総合体制加算 1

調剤ベースアップ評価料

特定薬剤管理指導加算 2

在宅患者訪問薬剤管理指導料

服薬管理指導料の注 1

点数表